

市有財産の売却

市が保有している未利用財産を一般競争入札にて販売します。

総務課契約管財係 ☎(25)1122

申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて総務課契約管財係（市役所本庁舎2階）まで直接持参してください。入札には個人・法人を問わず参加できます。

※郵送、ファクス、電子メールなどでの申し込みはできません。

申込期間

2月1日（木）～ 29日（木） 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日は除く）

申込書の配布

総務課契約管財係で配布します。また市ホームページの市有地売却情報からもダウンロードできます。

購入についての注意事項

購入を希望されるかたは必ず「市有財産売払いのご案内」を読んでから申し込んでください。

また、売却物件には法令で建築が制限される可能性がありますので、事前に現地を確認してください。

売却決定方法

一般競争入札において市が設定する最低売却価格以上で最高価格の入札をされたかたに売却を行います。

※申込期間中であっても、予告なしに一般競争入札の募集を中止する場合があります。

中止の場合はホームページにてお知らせします。



市ホームページ



物件番号N-1 旧消防庁舎（土地および建物）

所在地 船津町字石代281番2

最低売却価格 **14,449,000円**

※建物に課税される消費税および地方消費税相当額を含む。

●土地 地目 宅地 地積 883.25㎡

●建物 種類 事務所・車庫

構造 鉄筋コンクリート・鉄骨造、陸屋根・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
1階638.20㎡（うち車庫410.35㎡）2階162.13㎡
延べ床面積：800.33㎡

